

業務改善の実施状況報告

組織名	近畿中国森林管理局 総務部	連絡先	I P 050-3160-5694
所管する業務の概要	森林管理局の所掌事務に関する総合調整、職員の人事・給与・福利厚生及び予算決算・会計に関すること等		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取組実績及び現在実施している取組 ・ 接遇マニュアルを活用し、来庁者の対応、電話対応等について、丁寧な言葉づかい等の対応を心がけるとともに、担当者不在の場合の対応について相手方と担当者の行き違いのないよう努めている。 ・ 農林水産省の一員として、国民の期待にこたえる業務の推進するため行動規範及びビジョンステートメントを職員に配布し再認識に努めている。 ・ 木材を利用することが森林破壊につながるという認識に対し、地球温暖化防止のための木材利用の理解を深めるため、自治体、木材関連団体と連携して、木材を使用した各種オフィス用品の展示会を開催した。 ・ 国有林の管理経営について国民の意見を把握し、施策に反映するため、国有林モニター会議を開催している。 ・ 一般の方が来庁した際に目に付くようパンフを分かりやすい場所に配置している。 ・ ホームページの掲載内容について、閲覧者の立場に立ち、点検をしている。 ・ 人事評価による、組織目標の設定及び、被評価者の業務目標の設定を面談により実施し目標の共有化を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の課題とその改善策 ・ 今までに実施している取り組みが停滞しないよう、職員の意識を高めるため、各課打ち合わせの機会を通じ、接遇の取組が継続されるよう意思統一を図る。 ・ モニターの方が在住している地域の国有林を知っていただくため各署等で行っている取組を照会するなど会議の内容を充実させる。 ・ 点検の結果を踏まえ、ホームページ掲載記事の専門用語の言換えや、解説をつけるなど一般に分かりやすい情報提供に取り組む。また、署等のホームページの構成について分かりやすくする。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・国民から見て不透明な入札・契約が発生しないよう日頃から署等に対し、アドバイス、フォローを行うよう努めている。 ・メールによる外部からの問い合わせについては、相手に対し、迅速・親切・丁寧な対応を行っている。また、管轄外の問い合わせについてもその担当部局等の案内を丁寧に行っている。 ・外部の来庁者に対し、待たせるなど不快な思いをさせない対応をとっている。 ・「国有林野等所在市町村長連絡協議会」を開催し、地元市町村の意見・要望を把握している。 ・外部からの電話を受けた者は、担当者が不在の場合、要件の概略を聞き取り、改めて担当者から連絡する旨伝えるよう意思統一を図っている。 ・外部からの情報を共有するために、関係職員にメールを活用して情報共有するとともに、重要案件の事務の進捗状況、懸案事項、今後の予定など問題点の共有を図っている。 ・職員や業者等からの電話での問い合わせ等については、的確に答えられる専門的な知識の習得に努めるとともに、親切、丁寧、分かりやすい表現に努めている。また、直接来庁される方には、本人が理解しやすいように、分かりやすい資料を用いて説明している。 ・昨年度の新型インフルエンザ事案、チリ沖地震の津波対応事案を踏まえ、危機管理体制がとられるよう、緊急連絡体制の再確認を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、不適切事案が発生しないように指導に取り組む。 ・関係者の間で情報共有し、迅速・丁寧な対応となるよう取り組む。 ・各府県ごとに実施している「国有林野等所在市町村長有志協議会」において、国有林野事業のみならず、民有林行政の情報について提供し、森林・林業全般に対する意見も聴取する。

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
これまでの取組実績及び現在実施している取組	今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 職員間で自由に意見を言える、風通しの良い明るい職場をつくるのが、業務を運営していく上で極めて重要であり、トップダウン一辺倒のやり方ではなく、職員の意見を取り入れた業務運営に心がけることとして、職員間の情報交換が円滑に行われるよういろいろな場や機会を作っている。 通常業務の中で、こまめに打ち合わせを行い多様な意見を取り入れていくとともに、ミスを事前にチェックするべく業務に関するチェックリストを作成するなど、けん制機能を発揮させている。 入札公告、入札参加資格において不適切な標記などがないよう、複数回チェックを行っている。 公務災害等の発生時における緊急連絡体制について、常に危機管理意識を持って緊急連絡体制の整備を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 各署等で行う業務点検について指導を行うとともに、業務点検委員による署等のチェックを行う。 発注原課、署等におけるチェック体制を再徹底。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
これまでの取組実績及び現在実施している取組	今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	